

## 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和6年9月5日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

1番	鈴木	勝利
2番	伊藤	知子
3番	藤田	尚美
4番	磯山	和男
5番	池辺	己実夫
6番	甲斐	徳之助
7番	塚原	正彦
8番	柳井	哲也
9番	遠藤	憲子
10番	大森	和夫
11番	加藤	政之
12番	出澤	大
13番	山本	伸子
14番	小松崎	伸
15番	水梨	伸晃
16番	伊藤	裕一
17番	杉森	弘之
19番	黒木	のぶ子
20番	高嶋	基樹
21番	諸橋	太一郎
22番	石原	幸雄

1. 欠席議員 1名

18番	須藤	京子
-----	----	----

## 1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
副 市 長	鷹 羽 伸 一
教 育 長	川 村 始 子
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	糸 賀 修
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	二野扉 公 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 政策企画課長	淀 川 欽 市
総務部次長兼 人 事 課 長	石 野 尚 生
総務部次長兼 契約検査課長	門 倉 史 明
市民部次長兼 市民活動課長	斎 藤 正 浩
保健福祉部次長兼 医療年金課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	石 塚 悟
環境経済部次長	藤 木 光 二
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	岩 瀬 義 幸
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	大里明子
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課副参事	滝本仁
庶務議事課主査	椎名紗央里

令和6年第3回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9月 5日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議員派遣の件</li> <li>○議案上程 (50号～62号、認定1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決算特別委員会設置の件</li> <li>○議案上程 (63号、諮問15号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (6号、7号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決議案上程 (1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	9月 6日	金	休 会	○議案調査
第3日	9月 7日	土	休 会	
第4日	9月 8日	日	休 会	
第5日	9月 9日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一 般 質 問</li> <li>○延 会</li> </ul>

第6日	9月10日	火	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第7日	9月11日	水	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第8日	9月12日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 (50号~63号、認定1号) ○意 見 書 案 上 程 (6号、7号) ○質 疑 ○委 員 会 付 託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	9月13日	金	休 会	○決算特別委員会
第10日	9月14日	土	休 会	
第11日	9月15日	日	休 会	
第12日	9月16日	月	休 会	
第13日	9月17日	火	休 会	○決算常任委員会
第14日	9月18日	水	休 会	○決算常任委員会
第15日	9月19日	木	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第16日	9月20日	金	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第17日	9月21日	土	休 会	
第18日	9月22日	日	休 会	
第19日	9月23日	月	休 会	
第20日	9月24日	火	休 会	○予算常任委員会

第21日	9月25日	水	休 会	○常任委員会予備日
第22日	9月26日	木	休 会	○議事整理
第23日	9月27日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議案上程（50号～62号、認定1号）</li> <li>○意見書案上程（6号、7号）</li> <li>○請願上程（3号）</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>

## 令和6年第3回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

令和6年9月5日(木)午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議員派遣の件
- 日程第 4. 議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第51号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第52号 令和6年度牛久市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 7. 議案第53号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8. 議案第54号 令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9. 議案第55号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10. 議案第56号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11. 議案第57号 令和5年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第12. 議案第58号 訴えの提起について
- 日程第13. 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第14. 議案第60号 物品購入契約の締結について
- 日程第15. 議案第61号 物品購入契約の締結について
- 日程第16. 議案第62号 茨城租税債権管理機構規約の変更について
- 日程第17. 認定第 1号 令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18. 決算特別委員会の設置について
- 日程第19. 議案第63号 牛久市教育委員会委員の任命について
- 日程第20. 諮問第15号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第21. 意見書案第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第22. 意見書案第7号 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出について
- 日程第23. 決議案第1号 牛久市と二所ノ関部屋の末永い友好関係に関する決議について
- 日程第24. 休会の件

午前10時00分開会

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

18番須藤京子議員から欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

---

会議録署名議員の指名

○諸橋太一郎 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番黒木のぶ子議員、20番高嶋基樹議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告を行います。

令和6年第1回定例会以降に行われました一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、茨城県南水道企業団議会について。12番出澤 大議員。

〔12番出澤 大議員登壇〕

○12番 出澤 大 議員 私からは、茨城県南水道企業団議会報告を行います。

本年7月30日に行われた令和6年度第2回茨城県南水道企業団議会の活動報告を行います。

出席委員は14名、牛久市議会からの出席者は、柳井哲也議員、山本伸子議員、鈴木勝利議員、私、出澤でございます。

地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により柳井哲也議員が議長に、船川京子議員が副議長に就任しました。

新たに茨城県南水道企業団議会議員に選出された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、7番藤木妙子議員、11番根岸裕美子議員、12番石井めぐみ議員、13番染谷和博議員、14番佐藤隆治議員と指定されました。

議会には提出された議案第1号から第3号議案についての審査が行われました。議案第1号は、令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算についてであります。

提案理由の説明の後、質疑・討論なく、全員賛成にて可決。議案第2号は、令和5年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算の認定及び余剰金の処分についてであります。

監査委員からの決算審査の結果として、一層の経費削減に努めるよう必要な施策を講じてくださいとの意見があり、出席委員2名から、給水量についてや管路更新についての質疑がなされ、1件の反対討論が行われた後、賛成多数で可決しました。

議案第3号は、茨城県南水道企業団監査委員の選任についてであります。本件は、船川京子議員が退職されたことにより、欠員となっていた監査委員に、染谷和博議員を選任するものであります。質疑・討論なく、全員賛成にて認定されました。

執行部からの報告は、報告第1号、令和5年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費精算報

告書の報告について。報告第2号、令和5年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について。報告第3号、地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告についてでした。

一般質問は、2名の議員により行われました。

また、議会に先立ち全員協議会が開催され、茨城県内における広域連携に係る検討状況についての説明がありました。

8月19日には、牛久市役所内にて柳井哲也議員、山本伸子議員、鈴木勝利議員、私の4名の議員に加え、県南水道企業団から3名の職員の方に出席をいただき、さらに詳細についての説明をしていただきました。本市の水道に関わる大切な問題ですので、議員の皆様への説明の場を設けさせていただきたいと考えております。

以上、令和6年度第2回茨城県南水道企業団議会の活動報告となります。

○諸橋太一郎 議長 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議会について、2番伊藤知子議員。

〔2番伊藤知子議員登壇〕

○2番 伊藤知子 議員 龍ヶ崎地方衛生組合議会活動報告を申し上げます。

令和6年5月27日に、龍ヶ崎地方衛生組合議会第1回臨時会が、龍ヶ崎地方衛生組合議会議場において行われました。出席者は、諸橋太一郎議員、黒木のぶ子議員、高嶋基樹議員、そして、私、伊藤知子でございます。

副議長選出が規定に基づき実施され、指名推選により、本市の黒木のぶ子議員が就任されました。

臨時会において提出された議案は1件のみであり、議案第1号、令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）について審査を行いました。

提案理由説明の後、質疑・討論ともになく、全会一致で可決いたしました。

また、引き続き行われた全員協議会において、前回の全員協議会で議論された議員視察研修について、改めて視察先を検討いたしました。

以上で報告を終わります。

○諸橋太一郎 議長 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会について、16番伊藤裕一議員。

〔16番伊藤裕一議員登壇〕

○16番 伊藤裕一 議員 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の活動報告を申し上げます。

前回報告以降の本組合議会の活動として、令和6年5月31日に第1回臨時会を開催、議案第1号、令和6年度稲敷地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）が提出され、可決されました。

また、6月24日には、令和6年第2回臨時会を開催、議案第1号、水槽付消防ポンプ自動車の取得について、議案第2号、高規格救急自動車の取得についてが提出され、いずれも可決されました。

なお、議案第1号は、牛久消防署東部出張所に設置してある車両の更新をするものであり、また、議案第2号は、龍ヶ崎消防署及び利根消防署にそれぞれ設置してある車両の更新を行うもの

であります。

さらに、7月11日から12日には視察研修を実施、静岡県磐田市の中東遠消防指令センターにて、消防指令センターの共同運用について、静岡県沼津市の駿東伊豆消防組合にて消防組合の概要及び組織について並びに消防組合の財政状況について視察いたしました。そして8月8日に、1日研修として、茨城消防指令センターの概要を視察、財政上のメリットが期待できること等から、稲敷地方広域市町村圏事務組合は、同センターへの加入を目指し、構成市町村議会への説明を実施、本市議会に対しては周知のとおり8月26日に説明会を開催したところでもあります。

今後、本組合議会への議案上程も想定されることから、同センターへの加入について鋭意検討してまいります。

以上をもちまして、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の活動報告といたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、9番遠藤憲子議員。

〔9番遠藤憲子議員登壇〕

○9番 遠藤憲子 議員 それでは、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

8月27日午後2時より水戸市役所7階全員協議会室において行われました。

提出議案につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正、令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）、令和6年度茨城県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第1号）、茨城県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部変更、そして令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合特別会計繰越明許費繰越計算の報告、専決処分の報告及び承認を求めることについて、追加議案として、当日出されました茨城県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、以上8件でありました。

出席議員は、各自治体議会より選出の議員44名中37名が出席で成立をいたしております。

なお、広域議会は、ここに文字の挿入をお願いしたいんですが、「任期が2年であり」と入れていただきたいと思っております。広域議会は任期が2年であり、2月、8月の年2回開催のため、各自治体議会で新たに選出をされました議員9名の就任挨拶がありました。

通告による議案質疑は3名、一般質問1名、反対討論3名、賛成討論1名が行い、提出議案は全会一致が4件、賛成多数が4件で、全て可決となりました。

また、7月25日の全員協議会では、広域連合が業務を委託する事業者のシステムがコンピューターウイルス、ランサムウェアに感染し、被保険者の個人情報流出のおそれがあることが判明したと報告されました。

厚生労働省、茨城県にも報告、プレスリリースも行い、個人情報保護委員会へ報告、該当者には文書により状況説明を行いました。現在のところ、流出や不正利用は確認されていませんが、広域連合として、委託先の事業者に対して、原因の究明及び適切な対応を求めていると報告がありました。

なお、このコンピューターウイルス感染に関しまして、今定例会で一般質問が行われ、事業者

との契約が7月17日に解除されたとの答弁がありました。

また、広域連合議会では議案質疑、一般質問、合わせて15分という時間の制限がありましたが、議会運営委員会で審議の結果、今定例会より、議案質疑は、質問、執行部答弁を含めて30分以内、質疑も3回までとなりました。一般質問については時間の制限がなくなりました。

以上、報告いたします。

**○諸橋太一郎 議長** 次に、総務企画常任委員会、教育文化常任委員会、保健福祉常任委員会から、閉会中における各委員会活動の報告書が提出されておりますので、サイドブックに登載いたしました。

次に、市民クラブ、日本共産党から政務活動費を使った視察研修の実施報告書が提出されておりますので、サイドブックに登載いたしました。

次に、市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第8号、令和5年度健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、サイドブックへの登載をもって報告済みといたします。

次に、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第9号ないし報告第11号の3件、専決処分の報告について、それぞれ報告がありましたので、サイドブックへの登載をもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックに登載した名簿のとおりであります。

次に、今期定例会において本日までに受理した請願第3号の1件については、サイドブックに登載した請願付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたから報告いたします。

次に、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第50号ないし議案第63号の14件、諮問第15号の1件、認定第1号の1件、決議案第1号の1件、意見書案第6号及び第7号の2件、請願第3号の1件、要望第2号の1件であります。要望第2号については、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

**○諸橋太一郎 議長** お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月27日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○諸橋太一郎 議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月27日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブック스에登載したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。次に、日程第4、議案第50号ないし日程第16、議案第62号の13件、日程第17、認定第1号の1件を一括議題といたします。



議案第50号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第51号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第52号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第53号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第57号 令和5年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第58号 訴えの提起について

議案第59号 工事請負契約の締結について

議案第60号 物品購入契約の締結について

議案第61号 物品購入契約の締結について

議案第62号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

認定第1号 令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 本日、令和6年第3回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、御報告申し上げます。

初めに、パリオリンピック、パラリンピックにおける牛久市関係選手の活躍についてであります。

7月26日から8月11日に開催されたパリオリンピックにおきましては、男子サッカー競技4試合に、当市出身の細谷真大選手が出場し、イスラエル戦で決勝ゴールを決めるなど、大活躍いたしました。

市といたしましては細谷選手と日本代表を応援するため、市庁舎で3試合のパブリックビュー

イングを開催し、深夜にもかかわらず多くの市民の皆様に駆けつけていただき、大きな歓声が湧き上がりました。準々決勝では、細谷選手のシュートが幻のゴールとなり惜しくも敗れはしましたが、私たち牛久市民、そして日本国民に勇気と感動を与えてくれました。

そして、8月28日には、パリ・パラリンピックが開幕しました。市庁舎にも懸垂幕を掲げてありますとおり、牛久市在住の佐々木ロベルト泉選手が、ブラインドフットボールに出場しております。市におきましては、応援のため、9月1日に、予選リーグのコロンビアとの開幕戦、市役所ロビーでパブリックビューイングを開催し、市民の皆様とともに力強い守りで懸命にボールをキープする佐々木選手を応援いたしました。試合は、惜しくも敗れはしましたが、会場では、選手への健闘を称える拍手が送られました。日本代表は、続く2日のモロッコ戦、3日のアルゼンチン戦でも、惜しくも敗れ、本日夕方の7位決定戦に臨むこととなりました。闘志を燃やす日本選手、そして佐々木選手を、最後まで応援したいと思います。

次に、ホワイトホース市青少年団との交流についてであります。

平成30年以来6年ぶりに、姉妹都市であるカナダ・ホワイトホース市からの訪問団が牛久市に訪れました。訪問団は、中学・高校生10名などから成り、7月6日から7月15日の日程で市内の御家庭にホームステイし、牛久南中や県立牛久栄進高校との交流をはじめ、浴衣の着付けや、茶道、かっぱ囃子などの日本文化を体験いただくとともに、市内観光、東京観光などを楽しんでいただきました。

今回の交流がきっかけとなり、今般、FM-UUで、月1回、ホワイトホース市の情報が放送されることが決定し、第1回目の放送が先月30日に放送されました。放送では、7月に子供たちを引率してこられた日本人のホワイトホース市職員の方が、牛久市との交流や現地の様子などを紹介しています。

来年度は、牛久市の青少年団をホワイトホースに派遣する予定となっており、今後とも姉妹都市・友好都市との交流を続けてまいります。

次に、台湾訪問についてであります。

7月23日から26日に台湾へ訪問してまいりました。これは、茨城県市長会による台湾への先進地行政視察に合わせ、牛久市として、牛久大仏を建造した会社及び会社がある桃園市を訪問したものであります。

訪問先では大変な歓迎を受け、牛久大仏を建造した会社の方々には、牛久市からの初めての訪問を非常に喜んでいただきました。

また、桃園市役所におきましては、当方から、牛久市の概要を説明し、今後、桃園市の観光関係者を牛久市へ招待し、牛久大仏や牛久シャトーなどの観光資源や、物産品について案内させていただくことを提案してまいりました。

今回の訪問は、牛久市長として、初めての台湾公式訪問であり、このようなつながりができたことは大変意義深いものと考えております。これからも桃園市との相互交流を進展させ、この結びつきを大切に育ててまいります。

次に、行政区の課題に係る国・県への要望についてであります。

7月から8月にかけて、8つの小学校区ごとに行政区の区長さん方に集まっていただき、行政課題等について意見交換をする「タウンミーティング」を開催いたしました。その際、各行政区の皆様から様々な御意見・御提案をいただいたところであり、市で対応すべき内容はできる限り速やかに対処するとともに、早速、国・県への要望活動を実施いたしました。

具体的には、多くの御意見が寄せられました道路や歩道の雑草の対応について、8月8日に茨城県龍ヶ崎工事事務所へ、そして翌9日には国土交通省日立河川国道事務所土浦国道出張所に伺い、要望書を直接提出してまいりました。

また、横断歩道や信号機の設置、速度規制などについて、8月30日に牛久警察署に要望書を提出してまいりました。

引き続き、身近な行政区からの声を伺い、必要な要望等を通じて、課題の解決に取り組んでまいります。

次に、提出議案等について、御説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正、補正予算、訴えの提起、工事請負契約の締結、物品購入契約の締結、規約の改正、人事案件、決算の認定など、全部で16件であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第50号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されることに伴い、保育士・保育従事者の配置基準について改正するものであります。

議案第51号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から国民健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第52号は、令和6年度牛久市一般会計補正予算（第2号）であり、既定の予算額に9億4,776万8,000円を追加し、予算の総額を340億4,041万7,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正及び繰越明許費を設定するものであります。

今回の補正の基本的な考え方がございますが、牛久市が選ばれるまちとなるため、魅力度向上にスピード感を持って取り組むとともに、公共施設等の老朽化対応をはじめとした、年度途中に発生した喫緊の課題に対応するための予算を計上しております。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものといたしまして、繰入金は、補正予算調整に伴う財政調整基金繰入金の減額等であり、繰越金は、令和5年度決算の確定に伴い、実質収支15億2,984万6,000円のうち、当初予算措置を行った3億5,000万円を除く、11億7,984万6,000円の増額を行うものであります。

次に、歳出の主なものといたしまして、議会費は、エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの利活用の推進に関する調査特別委員会運営交付金の計上であります。総務費の総務管理費は、ひたち野リフレ西側にあるガラスルーバーについて劣化が見られるため補修を行い、安全性を確保するための改修費の計上等であります。土木費の都市計画費は、牛久市の人口増加を図るため、ひたち野うしく駅周辺において、東端穴地区に続く宅地開発を検討し、対象地区とその開発手法を

決めていくための調査検討業務委託料及び（仮称）エスカード地域交流センター改修工事実施設計に係る国庫返還金の計上等であります。

教育費の小学校費は、小学校における防犯カメラ更新費の増額であり、公債費は、（仮称）エスカード地域交流センター改修工事実施設計に係る国庫返還に伴い、借入れを実施していた財政融資資金の繰上償還及び補償金の計上等であります。

また、今回の補正予算では、地方財政法第7条第1項に基づき、前年度実質収支の2分の1相当額について、財政調整基金及び公共施設等総合管理基金に積み立てております。

第2表の繰越明許費につきましては、おくの義務教育学校一体型校舎を建設する事業について、本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第3表の債務負担行為補正につきましては、電算OCR帳票印刷アウトソーシング業務及び外国語指導助手業務に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものであります。

議案第53号は、令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であり、既定の予算額に431万1,000円を追加し、予算の総額を71億5,503万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、負担割合チェック機能システム改修に伴うシステム改修費の増額及び国民健康保険支払準備基金積立金の増額等であり、その財源として、国庫支出金及び繰越金を増額等するものであります。

議案第54号は、令和6年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に211万5,000円を追加し、予算の総額を2,180万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、令和5年度決算確定に伴う実質収支額を、青果市場特別会計財政調整基金へ積み立てるもの等であり、その財源として、繰越金を増額等するものであります。

議案第55号は、令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に6億3,507万8,000円を追加し、予算の総額を71億5,283万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、令和5年度決算確定に伴う基金積立金、国・県返還金及び一般会計繰入金を計上等するものであり、その財源として、保険料、支払基金交付金、一般会計繰入金及び繰越金を増額するものであります。

議案第56号は、令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）であり、令和5年度決算確定に伴い、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について補正するものであります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、下水道事業収益において、長期前受金戻入の減額等により、補正後の額を17億8,484万1,000円とするものであり、下水道事業費用については、減価償却費の減額により、補正後の額を16億3,689万8,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入において、一般会計負担金を減額し、補填財源の組替えを行うものであります。

議案第57号は、令和5年度牛久市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本件は、令和5年度下水道事業のうち、収益的収支で生じた利益剰余金を、資本的収支の不足額に対する補填財源として使用するものであります。

議案第58号は、訴えの提起についてであります。

本件は、牛久市が所管し管理していた団体の事業に関し、市職員の任務懈怠及び不法行為により被った損害について、賠償を求める訴えを、水戸地方裁判所に対し提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、工事請負契約の締結についてであります。

本件は、令和6・7年度牛久運動公園体育館屋根改修工事を行うもので、去る8月7日に一般競争入札を執行し、株式会社マスダ塗装店が1億7,294万2,000円で落札したものであります。

議案第60号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、おくの義務教育学校長寿命化改修棟における備品の購入契約を締結するものであり、内容につきましては、建築家具に含まれない調理室等の机、椅子、収納棚などを購入するもので、去る7月31日に指名競争入札を執行し、ヒラデ・スタイル株式会社が3,674万円で落札したものであります。

議案第61号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、令和2年11月に導入したGIGAスクールタブレット端末で使用するソフトウェアライセンスの購入契約を締結するもので、去る7月31日に指名競争入札を執行し、山野井商事株式会社が6,440万5,275円で落札したものであります。

議案第62号は、茨城租税債権管理機構規約の変更についてであります。

本件は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度より、森林環境税は個人住民税均等割の賦課徴収と併せて1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

認定第1号は、令和5年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和5年度決算は、歳入歳出ともに増額となりました。

歳入面では、譲与税・交付金、地方交付税、ふるさと寄附金が増額となり、昨年度は減額となった地方税も増額に転じております。

歳出面では、公債費が、令和4年度に実施した繰上償還を、令和5年度には実施しなかったことにより、減額となりましたが、扶助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や障害者及び障害児への給付費により、増額となっております。

また、物件費については、前年度決算額とほぼ同額となり、投資的経費については、おくの義

務教育学校一体型校舎建設開始により増額となっております。

今後も、原油価格の動向など、社会情勢の変化を常に注視しながら、安定した持続可能な市民サービスを提供することができるよう、事業効果の精査やDXの推進等による事務の効率化を進めながら、健全な財政運営に取り組んでまいります。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は全て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めます。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料により、御理解を賜りたいと存じます。

以上、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○諸橋太一郎 議長** 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第18、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。



決算特別委員会の設置について

**○諸橋太一郎 議長** お諮りいたします。今期定例会に上程されております認定第1号を審査するため、委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○諸橋太一郎 議長** 御異議なしと認めます。よって、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において、1番鈴木勝利議員、5番池辺己実夫議員、7番塚原正彦議員、10番大森和夫議員、11番加藤政之議員、13番山本伸子議員、14番小松崎 伸議員、16番伊藤裕一議員、18番須藤京子議員、19番黒木のぶ子議員、20番高嶋基樹議員、以上11名の議員を指名し選任します。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により議長において、決算特別委員会を本日、本会議終了後、直ちに招集いたしますので、委員は議員会議室に御参集ください。

次に、日程第19、議案第63号の1件及び日程第20、諮問第15号の1件を一括議題といたします。



議案第63号 牛久市教育委員会委員の任命について

諮問第15号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**○諸橋太一郎 議長** 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 議案第63号は、牛久市教育委員会委員の任命についてであります。

本件は、現教育委員会委員であります石井美知夫氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、新たにつくば市在住の磯山貴洋氏を任命しようとするものであります。

磯山氏は、識見、人格ともに優れた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の任命による磯山氏の任期は、令和10年9月30日までとなります。

諮問第15号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

本件は、現人権擁護委員であります仲澤芳典氏が、本年12月31日をもって任期満了となるため、新たに刈谷町在住の岡野あつ子氏を推薦しようとするものであります。

岡野氏は、識見、人格ともに優れ、また、広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から、人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第63号及び諮問第15号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第63号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で議案第63号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第15号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で、諮問第15号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号及び諮問第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号及び諮問第15号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第63号及び諮問第15号の2件について順次採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第63号、牛久市教育委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、議案第63号は、これに同意することに決しました。

次に、諮問第15号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、諮問第15号は、可とすることに決しました。

次に、日程第21、意見書案第6号の1件を議題といたします。



意見書案第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。19番黒木のぶ子議員。

[19番黒木のぶ子議員登壇]

○19番 黒木のぶ子 議員 意見書案第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に関わる意見書（案）です。

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでも、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2

分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

#### 記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。ぜひ皆さんの御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

次に、日程第22、意見書案第7号の1件を議題といたします。



意見書案第7号 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の提出について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。2番伊藤知子議員。

〔2番伊藤知子議員登壇〕

○2番 伊藤知子 議員 朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

意見書案第7号、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書（案）。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM<sub>2.5</sub>などの有害物質を長期に吸引暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、ほかの慢性疾患との関連性にも注目されている。日本COPD疫学研究（NICE study）の調査

によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取り組みの強化が必要である。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取り組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるため、以下の事項について特段の対応を求める。

#### 記

##### 一、地域におけるCOPDの検査体制の強化

・地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。

・画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

##### 一、受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

・地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取り組み推進へのインセンティブ制度の導入。

・COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。

・COPD関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

##### 一、COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

・COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。

・COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会の皆様の御賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

次に、日程第23、決議案第1号の1件を議題といたします。



決議案第1号 牛久市と二所ノ関部屋の末永い友好関係に関する決議について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。3番藤田尚美議員。

〔3番藤田尚美議員登壇〕

○3番 藤田尚美 議員 朗読をもって決議案といたします。

決議案第1号、牛久市と二所ノ関部屋の末永い友好関係に関する決議（案）。

牛久市出身として多くの市民の声援を受けながら、平成時代の最後を飾る第72代横綱となった稀勢の里関の活躍は、牛久市民に勇気と感動を与えてくれた。惜しまれつつ引退したが、牛久市民の誇りであることに変わりはない。

そして現在では、二所ノ関親方として相撲部屋を立ち上げ、後進の指導にあたり、多くの有望な力士を輩出している。その中でも、令和6年の夏場所において幕内最高優勝を果たした大の里関は二所ノ関部屋に所属する力士であり、今後の活躍が大いに期待される場所である。

このように二所ノ関親方をはじめ、二所ノ関部屋に所属する力士の活躍が、牛久市として大きな情報の発信源となることは必定である。

そこで牛久市議会は、牛久市と二所ノ関部屋とが今後とも末永く友好・協力関係を維持されるよう、求めるものである。

以上、決議する。

よろしく願いいたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより決議案第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で決議案第1号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で討論を終結いたします。

これより決議案第1号の1件について採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して会議室に入室してください。会議室入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

それでは、決議案第1号、牛久市と二所ノ関部屋の末永い友好関係に関する決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第24、休会の件を議題といたします。

○

休会の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。明日、9月6日ないし8日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、明日9月6日ないし8日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分散会